



令和5年12月22日

報道関係者 様

## マイナンバーカードを利用すれば、行政サービスが便利に！お得に！

### → 主な概要

このたび、守口市では、DX推進の一環として、マイナンバーカードが市民に行き渡りつつある現状を踏まえ、更なる利用促進と閉庁時間でも証明書の取得可能であるという利便性を実感していただくため、現在、コンビニエンスストア等で実施している証明書交付サービスの手数料を市役所窓口において交付を受ける場合の手数料から100円引き下げします。

さらに、令和5年10月からパスポートのオンライン申請を開始し、令和5年12月からは戸籍証明書のオンライン申請も新たに開始しています。

これらに伴い、本庁の休日等時間外窓口開庁も併せて見直します。

なお、出先機関である大日サービスコーナでの窓口開設時間（毎日9時～21時 ※年末年始を除く）につきましては、変更ございません。

### → とき・ところ・内容

#### (1) 変更日（コンビニ交付手数料・窓口開庁の見直し）

令和6年1月4日（木）より実施します。

#### (2) コンビニエンスストア等における証明書発行手数料の見直し内容

100円引き下げします。（対象証明書：住民票・印鑑登録・戸籍・附票・課税証明）

#### (3) 本庁の時間外窓口開庁日の見直し内容

時間外窓口開庁日	変更前	変更後
金曜日	毎週9時～20時	毎週9時～17時30分
日曜日	毎週9時～13時	毎月2回 9時～13時

#### 【問合せ】

守口市役所市民生活部総合窓口課

電話 06-6992-1525（直通）